

# 甲良町教育大綱

## I 甲良町教育大綱の位置づけ

甲良町教育大綱（以下「大綱」という。）は「地方教育行政組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の教育行政を推進するための指針となるものであり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針及び講すべき施策について示した「第4次甲良町総合計画」（令和3年4月策定）をもとに定めるものです。

この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整した上で策定するものです。

## II 大綱の実施期間

大綱の実施期間は、特に定めず、今後の社会情勢等の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。

## III 甲良町がめざす教育

21世紀を生きる子どもたちが「知・徳・体」の調和のとれた心豊かでたくましい人間に育つよう「確かな学力」と「生きる力」を育むことをめざします。

- ①「いのち」や「人権」を大切にする心の育成
- ②基礎学力の定着
- ③ＩＣＴ教育の推進
- ④仲間づくり
- ⑤教職員の指導力向上

## IV 5つの基本方針

1. 知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましい、明日の甲良の担い手の育成をめざします。
2. 生涯を通じ、自ら学習して自己を高め、生きがいのある充実した人生がおくれるような人づくりをめざします。
3. 自然や生命を大切にし、健康で明るく活力にみちた人づくりをめざします。
4. 人権を尊重し、連帯とふれあいのある学校・家庭・まちづくりをめざします。
5. 甲良の歴史と伝統を生かし、豊かな情操と創造性をはぐくむ文化のかおり高いまちづくりをめざします。

## 就学前教育の基本目標

在園するすべての乳幼児に適切な保育を保障するため、一人ひとりの育ちをしっかりと支援し、もっている力を十分引き出せるよう、安全で安心できる保育環境の整備や保育内容のさらなる充実と子どもが自ら主体的に遊びを楽しみ、いろいろな発想ができる教材の開発に努め、子どもが楽しく主体的に関わる体験活動を仕組みます。

**こども園の ICT 化を推進し、システム構築のための LAN 整備を進め、園児の安全を確保するための出欠席の管理や指導要録をはじめ行動記録などを一律に管理し、園職員が情報共有できる体制を構築します。**

今後、数十年先を見通し、町内就学前教育の在り方についての検討を進める。また、本町の教育の主軸である人権教育を推進するため、家庭・地域・関係機関と積極的に連携し、互いの人権を尊重し、いじめや差別を許さない人格形成や人間関係の構築に努めるとともに、家庭・地域・関係機関の連携に加え、公認心理士および SSW 等を配置することで、系統的かつ総合的な家庭支援・子育て支援を展開します。

## 学校教育の基本目標

家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割分担を明確にするとともに、「三位一体」での教育を基本理念とし、「人格の完成」という究極の目標をめざし、21世紀を生きる子どもたちに“知・徳・体”的調和のとれた豊かでたくましい心を育て、“生きる力”を育む、総合的な教育を展開します。

学校では自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動できる資質や能力を身に付けるとともに、「いのち」、「人権」の大切さについて体験を交えて指導し、すべての生命を慈しむ心を育て、一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実とたくましく生きる力を養います。

**I C T教育の推進により、一人1台端末（タブレット）を有効活用し、子どもたちの学習への興味関心を高める授業を創り出すなど教師の授業力向上及び、子どもの学力向上を目指します。**  
多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現し、職員研修では、外部講師を招き、子どもの実態や本町の特色を鑑みた研修や大学と連携しつつ研修機会を企画し、教職員の資質向上に努めます。

一人ひとりの心に響く教育相談やふれあいを大切にし、SSW・SC をはじめ子育て支援センターなどの関係機関との緊密な連携により、積極的・総合的な生徒指導の実践に努めます。

併せて、各校の学校図書館の充実運営のために学校図書館司書を配置し、子どもたちの読書への興味関心が高まるように読書の推進に努めます。

## 社会教育の基本目標

環境問題、人権問題や高齢化、国際化社会への対応、多様化、高度化する住民の学習要望に対応した社会教育事業を展開し、生涯学習機会の充実を図ります。

**2025年「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」開催に向け滋賀県への協力と住民へ向けた気運の醸成に取り組むとともに、この機会を活用しスポーツ協会など関係機関と連携した生涯スポーツの推進を図ります。**

特に、家庭・学校・地域社会が一体となって、子どもたちの教育に取り組むとともに、私たちの

町の特徴でもある「せせらぎ遊園のまち甲良町人権擁護条例」、「甲良町人権施策推進基本計画」を基本として町民一人ひとりの参加による明るく住みよい町の実現に向けて人権教育を推進します。

## 文化振興の基本目標

優れた文化財や伝統文化に親しむ場、情報を得る場の拡充を図るため、甲良町歴史資料館の整備ならびに文化財の修復保全に努めます。

図書館は、町民全体の生涯教育を支援するため、より高度化・多様化する町民の学習・情報ニーズに迅速かつ的確に対応するため、図書資料や情報の収集・整理・閲覧・貸出・保存等の充実に努め、小中学校においては、読書活動の推進に向け、よきアドバイザーとしての役割を果たします。

また、甲良町三大偉人を観光文化資源として活用し、地域の活性化を図り、中学校の社会科の授業の一環として「出前授業」を行い、中学生に本町の偉人についての理解を深めてもらう機会を提供します。